明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

１－４　証書等による非化石エネルギーの使用量の算出に係る情報

熱・電気の別	クレジット特定番号等	無効化及び償却日又は移転日	非化石エネルギー量
□　熱 □　電気			GJ・kWh
□　熱 □　電気			GJ・kWh
□　熱 □　電気			GJ・kWh

備考　１　本表は、証書等の種別ごとに記載すること。
２　算定に用いた証書等の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
３　証書等は、無効化及び償却日又は移転日ごとに記載すること。
４　熱・電気の別の欄では、非化石熱の使用量を証する証書等である場合には熱を、非化石電気の使用量を証する証書等である場合には電気を選択すること。
５　クレジット特定番号等の欄には、無効化及び償却又は移転した証書等を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載し、非化石証書を記入する際は、「非化石証書」と記載すること。
６　無効化及び償却日又は移転日の欄には、無効化及び償却を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載し、非化石証書を記入する際には空欄とすること。
７　非化石エネルギー量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
８　本表に記載した全ての非化石エネルギー量について、事業者が無効化及び償却又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

１－５　熱・電気供給事業者から購入した熱・電気の種別及び非化石割合に係る情報

熱・電気の別	メニュー名	使　用　量		熱・電気供給事業者から購入した熱・電気における非化石割合
□　熱 □　電気	１.	GJ・kWh	kl	%
□　熱 □　電気	２.	GJ・kWh	kl	%
□　熱 □　電気	３.	GJ・kWh	kl	%